

# 検証・浦和電車区事件の真実 No.50

民主化闘争情報 [号外] 2008年9月16日 発行 日本鉄道労働組合連合会 (JR連合)

## 第50回 JR東日本社員の皆さんに訴えます！

これまで浦和電車区事件の経過、裁判やJR東日本の対応などについて、公判のやり取りやY氏本人の話に基づき、事実を忠実に再現してきた。読者の皆様には、事件の真実をご理解いただけたのではないだろうか。

ところで、JR東労組は、この事件は国家意思によりY氏やJR連合が仕組んだもので、被告らは「えん罪」と主張、著名人らと連携し、自分たちは被害者だと盛んに宣伝している。しかし、被告7名を中心に、JR東労組浦和電車区分会の役員や組合員がY氏に行った行為は明らかである。裁判の審理を通じ、多数の証拠を基に、事実関係は詳細に示された。被告らの行為が犯罪であることは疑いがない。決して「えん罪」ではないのだ。

### JR東労組と被告らは猛省しY氏に謝罪するのが先だ！

労働組合の本分は、弱者を助け、働く者の連帯を築き、地位の向上を図り、幸せを築くことである。組織に都合の悪い者であれば、平気で人間の尊厳や人格を否定するJR東労組の卑劣なやり方は、およそ労働組合の運動とはいえない。また、JR労働者は安全の確保が最優先課題である。運転士の仲間でありながら、Y氏に糾弾や吊し上げを繰り返し、疲労の極限に追い込んで運転をさせることなど言語道断である。三鷹電車区事件では、JR東労組役員らは、点呼妨害、対向列車からのパッシング、入換信号機を隠す、という安全破壊行為も行った。安全確保を使命とする鉄道労働者として、絶対に許されない行為である。

JR東労組は被告7名を「美世志会」と英雄視し、解雇撤回や控訴審勝利を内外に訴えているが、彼らの支援を求める前にすべきことがあるはずだ。それは、Y氏に心から謝罪し、復職を支援すること、そして、卑劣な行為を猛省し、安全で安心できる職場づくりに取り組むことである。そのことなしに、加害者を支援することなど、認められるはずがない。

### 正義の闘いの勝利にむけて

秋からは東京高裁で刑事裁判の控訴審が始まる。JR東労組は大弁護団を結成し無罪を勝ち取るとし、全組合員で「連帯メッセージ」や街宣行動の取り組みを進めるようだ。しかし、事件の真実は「検証シリーズ」に記載した通りである。JR東労組組合員は、加害者を助けるために、多額の組合費が使われ、傍聴券の確保や集会に振り回されることに納得できるのか。

Y氏の復職にむけた民事裁判も着々と進んでいる。ただし、復職が実現しても、Y氏が安心して働ける職場を確保できるかが課題となる。JR東日本において、社員がお互いを信頼し合い、安心して安全に働ける職場を築くという、あたりまえのことが求められている。しかし、反省の姿勢がまったくないJR東労組執行部に、良識を期待することは難しい。組合員が被告支援の運動を黙認し継続する限り、事態は変わらない。今こそ、おかしいことはおかしいと声を上げていただきたい。そして、社会の皆様のいっそうのご支援をお願いするものである。(完)